

議第 201号 公の施設の指定管理者の指定について

1 趣旨

呉市海事歴史科学館及び呉市入船山記念館の指定管理者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、あらかじめ呉市議会の議決を経て、指定しようとするものです。

2 公の施設の概要

(1) 呉市海事歴史科学館

施設所在地	呉市宝町5番20号		
設置年月日	平成17年4月23日		
設置目的	明治以降の日本の近現代史の縮図ともいえる呉の歴史及びその近代化の礎となった各種の科学技術を紹介することにより住民が歴史への理解を深め、科学技術への興味と関心を高め、平和の大切さについて考えるとともに、学習の場及び住民交流の場を提供することにより地域の教育及び文化の向上並びに観光の振興に寄与するための施設として設置する。		
設置条例	呉市海事歴史科学館条例		
施設規模等	敷地面積 10,334㎡ 建築面積 4,817㎡ 延べ面積 9,628㎡ 構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造，一部鉄骨造・鉄筋コンクリート造，4階建て 主要施設 常設展示室，実験工作室，大和ホール，市民ギャラリー，ライブラリー，会議室・研修室，駐車場，大型旋盤展示施設		
利用状況	入館者数	令和3年度	251,164人
		令和4年度	560,796人
		令和5年度	794,863人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	令和5年度 【呉市分】 歳入 68,077千円 決算余剰金分納付金 68,077千円 歳出 55,890千円 指定管理料 54,189千円 需用費（修繕料） 8千円 備品購入費 1,693千円 【指定管理者分】 収入 785,263千円 支出 782,038千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料2）を参照		

指定管理実績	令和4年4月1日～令和6年3月31日 大和ミュージアム・入船山記念館運営グループ
	令和6年4月1日～令和7年3月31日 大和ミュージアム・入船山記念館運営グループ

(2) 呉市入船山記念館

施設所在地	呉市幸町入船山公園内														
設置年月日	昭和42年4月1日														
設置目的	本市の歴史的記念物、資料等の保存を図るとともに、郷土文化の向上に資するための施設として設置する。														
設置条例	呉市入船山記念館条例														
施設規模等	敷地面積 約12,000㎡ 延べ面積 1,529㎡ 主要施設及び構造・規模 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">旧呉鎮守府司令長官官舎</td> <td>木造、平屋建て、建築面積527.1㎡</td> </tr> <tr> <td>1号館</td> <td>石造、平屋建て、建築面積40㎡</td> </tr> <tr> <td>2号館</td> <td>レンガ造、平屋建て、建築面積76.3㎡</td> </tr> <tr> <td>郷土館</td> <td>鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建て、延べ面積358.4㎡</td> </tr> <tr> <td>歴史民俗資料館</td> <td>鉄筋コンクリート造、3階建て、延べ面積484.8㎡</td> </tr> <tr> <td>休憩所（東郷邸）</td> <td>木造、平屋建て、建築面積37㎡</td> </tr> <tr> <td>ボランティア控室</td> <td>レンガ造、平屋建て、建築面積7㎡</td> </tr> </table>	旧呉鎮守府司令長官官舎	木造、平屋建て、建築面積527.1㎡	1号館	石造、平屋建て、建築面積40㎡	2号館	レンガ造、平屋建て、建築面積76.3㎡	郷土館	鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建て、延べ面積358.4㎡	歴史民俗資料館	鉄筋コンクリート造、3階建て、延べ面積484.8㎡	休憩所（東郷邸）	木造、平屋建て、建築面積37㎡	ボランティア控室	レンガ造、平屋建て、建築面積7㎡
旧呉鎮守府司令長官官舎	木造、平屋建て、建築面積527.1㎡														
1号館	石造、平屋建て、建築面積40㎡														
2号館	レンガ造、平屋建て、建築面積76.3㎡														
郷土館	鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建て、延べ面積358.4㎡														
歴史民俗資料館	鉄筋コンクリート造、3階建て、延べ面積484.8㎡														
休憩所（東郷邸）	木造、平屋建て、建築面積37㎡														
ボランティア控室	レンガ造、平屋建て、建築面積7㎡														
利用状況	入館者数 令和3年度 12,511人 令和4年度 26,526人 令和5年度 28,823人														
指定管理業務に係る主要な決算の状況	令和5年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 50,506千円 指定管理料 50,492千円 需用費（修繕料） 14千円 【指定管理者分】 収入 56,291千円 支出 59,515千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料3）を参照														
指定管理実績	令和4年4月1日～令和6年3月31日 大和ミュージアム・入船山記念館運営グループ 令和6年4月1日～令和7年3月31日 大和ミュージアム・入船山記														

3 指定管理者の業務の範囲

(1) 専ら指定管理者に行わせる業務の範囲

- ア 施設、設備等の維持及び管理に関する業務
- イ 入館及び許可施設の使用の許可に関する業務
- ウ 利用の促進に関する業務
- エ 上記業務に付随する業務

(2) 市と指定管理者が分担して行う業務の範囲

- ア 資料の展示に関する業務（展示の運営に関する業務）
- イ 資料に関する教育、指導及び知識の普及に関する業務
- ウ 企画展の企画・実施に関する業務
- エ 上記業務に付随する業務

4 指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（1年間）

5 団体（候補者）の概要

団 体 名	大和ミュージアム・入船山記念館運営グループ（次の4団体により結成された共同体）
-------	---

(1) 代表者

団 体 名	TOPPAN株式会社西日本事業本部中四国事業部
団体所在地	広島県広島市南区松原町2番62号
代表者氏名	西日本事業本部中四国事業部長 西山 郁也
設立年月日	令和5年3月1日
設 立 目 的	事業概要に記載する事業を営むことを目的とする。
事 業 概 要	次に掲げる事業等 (1) 製版，印刷，製本及びこれらに関連する各種加工並びにその製品の販売 (2) 情報及び宣伝並びにこれらの媒体の企画，編集，制作，処理，加工，運営及び販売 (3) 催事等の企画及び運営並びに展示，内装，電気装飾，建築及びその他建設工事の設計及び施工 (4) 教養，娯楽及びスポーツ等の文化事業の企画及び興行並びにこれらの施設の管理及び運営
資 本 金	5億円
従 業 員 数	53,712人
役 員	代表取締役 齋藤 昌典 取締役 大矢 諭 坂井 和則 黒部 隆

	眞島 宏徳 添田 秀樹 監査役 萩原 正敏 久保 蘭 到
決算	令和5年度 売上高 1兆6,782億4,900万円 営業利益 742億8,600万円 純利益 880億3,400万円

(2) 構成員

団体名	株式会社トータルメディア開発研究所
団体所在地	東京都千代田区紀尾井町3番23号
代表者氏名	代表取締役 山村 健一郎
設立年月日	昭和45年9月16日
設立目的	事業概要に記載する事業を営むことを目的とする。
事業概要	次に掲げる事業等 (1) 情報媒体としてのデザインの企画、制作 (2) 情報媒体としてのディスプレイの企画、設計、制作 (3) 情報媒体としての映像の企画、制作 (4) 公共、民間設立のコミュニケーション施設運営・維持管理 (5) 施設運営プログラム開発、イベント企画
資本金	5億円
従業員数	264人
役員	代表取締役 山村 健一郎 取締役 高橋 吉弘 西村 功志 小城 郁夫 牛村 守 佐々木 裕人 監査役 黒部 隆
決算	令和5年度 売上高 96億7,709万円 営業利益 6億1,341万円 純利益 4億 647万円

(3) 構成員

団体名	株式会社日本旅行
団体所在地	東京都中央区日本橋1丁目19番1号
代表者氏名	代表取締役 小谷野 悦光
設立年月日	昭和24年1月28日
設立目的	事業概要に記載する事業を営むことを目的とする。
事業概要	次に掲げる事業等 (1) 旅行業 (2) 各種の入場券、観覧券等の受託販売 (3) 各種の広告に関する事業 (4) 旅行・観光、文化に関するセミナーの開催並びにコンサルタント業務

	(5) ホテル, 旅館, 食堂, 喫茶店並びに観光施設の経営
資本金	1億円
従業員数	3,442人
役員	代表取締役 小谷野 悦光 取締役 喜田 康之 岡本 隆 倉坂 昇治 秋山 秀之 吉田 圭吾 岡田 学 三好 一弘 澤田 博之 渡邊 実典 倉重 雅彦 監査役 吉江 則彦 岩崎 悟志 深見 健司 北山 邦彦 吉田 賢
決算	令和5年度 売上高 2,092億3,500万円 営業利益 78億4,600万円 純利益 71億900万円

(4) 構成員

団体名	ビルックス株式会社
団体所在地	呉市阿賀南1丁目8番49号
代表者氏名	代表取締役 藤井 聖
設立年月日	昭和44年7月16日
設立目的	事業概要に記載する事業を営むことを目的とする。
事業概要	次に掲げる事業等 (1) 各種施設における諸施設の保守管理運用並びに警備保障及び清掃に関する業務 (2) 特定建築物における環境衛生に関する業務 (3) 各種施設における催会場の設営 (4) 地方自治法に基づく指定管理者制度による施設運営管理業
資本金	1,000万円
従業員数	579人
役員	代表取締役 藤井 元治 藤井 聖 取締役 大中 恒男 篠原 健二 藤井 啓 岡富 義幸 大中 幹夫 監査役 渡部 邦昭 早稲田 大悟
決算	令和5年度 売上高 16億7,287万円 営業利益 6,229万円 純利益 6,684万円

6 団体（候補者）から提出された事業計画書等の概要

<p>管理運営上の基本方針</p>	<p>(1) 呉市海事歴史科学館条例及び呉市入船山記念館条例に掲げられた両施設の設置目的を理解し、大和ミュージアムのリニューアルにおいては、リニューアル後の新たな「基本方針」や「方向性」について理解・熟慮をし、休館期間の運営に努める。</p> <p>(2) 専門性を持つ4社の高次連携並びに呉市及び地域との協働により、休館中であっても呉のまち全体で多様な層を集客し、回遊、学び及び体験の提供へとつなげるための好循環を創出する。</p>
<p>利用者の平等な利用の確保</p>	<p>(1) 全ての職員が、来館者の声に誠実に耳を傾け、ホスピタリティあふれる接遇を行う。</p> <p>(2) 各種広報媒体を使用し、市民・来館者に対して情報を平等かつ公平に周知できるよう配慮する。</p> <p>(3) アンケートや聞き取りにより、来館者のニーズを把握し、サービスに反映する。</p>
<p>管理運営体制</p>	<p>(1) 館長、学芸部門の企画・実施等を調整する副館長、両施設を統括する統括責任者（事務局長）及び副統括責任者を各1名配置する。</p> <p>(2) 各施設に運営マネージャー及び庶務・経理担当者をそれぞれ各1名配置し、開館期間・閉館期間に応じてスタッフを配置する。</p> <p>(3) 現場スタッフ、本社担当スタッフ及び呉市により構成する施設運営協議会を設置し、関係者の連絡調整を図る。</p>
<p>施設の適切な維持管理</p>	<p>(1) 大和ミュージアム休館中は、リニューアルオープン後への円滑な事業継承を鑑みて中心的な組織機能は維持する。来館者への接遇などは、基幹となる人員の雇用を維持しつつ、ビュー・ポートくれに設置する大和ミュージアムサテライト（以下「サテライト」という。）の運営に必要な最低限の人数を配置する。</p> <p>(2) 大和ミュージアム休館期間中においても、開館時と同様の会議体を継続し、各会議を通して、意思決定及び情報伝達を行う。</p> <p>(3) 個人情報を始めとした情報管理については、代表企業の情報セキュリティ基準を導入し、総合的な情報管理品質を維持する。</p>
<p>自主事業その他サービス向上の取組</p>	<p>(1) 大和ミュージアムが長期にわたり呉市のブランドイメージに貢献するために、近現代史分野・産業分野の博物館、企業、研究機関等との連携交流を支援し、大和ミュージアムが発信するコンテンツや事業内容の魅力を高めていく。</p> <p>(2) 日英交流に関する共同研究、資料相互的提供を始めとする海外の海事系博物館との交流を促進し、交流先施設で大和ミュージアムを紹介してもらうことを通じて、大和ミュージアムの認知度を向上させることによりインバウンド獲得につなげる。</p>
<p>経費削減の取組</p>	<p>(1) サテライト及び入船山記念館の管理運営組織は、共通する機能を一体的に運用し、効率的な管理運営に努める。</p> <p>(2) 行政、観光関係機関、交通事業者等の様々な取組に呼応し、相乗効果を狙った営業を展開する。</p>

	(3) 共同体の構成各社において、事務事業を一部負担することで現場経費の合理化に取り組む。
利用促進の取組	<p>(1) リニューアル期間中しか見られないことを集中して取り上げ、「今だけ」の特別感を高め、リニューアル事業自体を楽しんでもらえるような取組を進める。</p> <p>(2) 多様な観光事業者・交通事業者に働き掛け、誘致を図るとともに、ターゲットに合わせたメディアに広告を出稿し、認知拡大を図る。</p> <p>(3) 安心安全な接遇と温かいコミュニケーションで、来館者に呉の「体験価値」を提供する。</p> <p>(4) 展示リニューアルの内容やプロセスを題材として、イベント・講演・広報など様々な事業を展開する。</p> <p>(5) 欧米豪・アジア圏をターゲットに情報発信を強化し、呉、大和ミュージアム、入船山記念館の認知拡大を図り、選ばれる目的地を目指す。</p>
安定的な管理	<p>(1) 日常英会話が可能な者を接遇職員として、全業務実施日に1名以上配置する。</p> <p>(2) 大和ミュージアム及び入船山記念館に防火管理者の有資格者を配置し、自主防災組織を構築する。サテライトについてはビュー・ポートくれと消防計画について確認・協議をして、適切な配置を計画する。</p> <p>(3) 代表企業による総合マネジメント力と文化施設運営の幅広い実績により、施設の魅力化、文化力牽引、観光立国及び地方創生に貢献する。</p>

7 団体（候補者）から提出された期間中の収支計画

別添「指定管理業務収支計画書」（参考資料4から6まで）のとおり

8 選定委員会による審査結果の概要

(1) 申請者

団体名	団体所在地	代表者氏名
大和ミュージアム・入船山記念館運営グループ 代表者 T O P P A N株式会社西日本事業本部中 四国事業部 西日本事業本部中四国事業部長 西山 郁也 構成員 株式会社トータルメディア開発研究所 代表取締役 山村 健一郎 構成員 株式会社日本旅行 代表取締役 小谷野 悦光 構成員	広島県広島市南区 松原町2番62号	西山 郁也

ビルックス株式会社 代表取締役 藤井 聖		
-------------------------	--	--

(2) 審査基準

審査基準	判定
<p>ア 管理運営の基本方針が施設の設置目的に則り，利用者の平等な利用が図られるものであること及びサービスの向上が図られるものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設としての市民等の平等な利用の確保 ・ 不当な利用制限の有無 ・ 特定の者のみに有利な利用形態の有無 	適・否
<p>イ 施設等の適切な維持管理が図られるものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した管理を行うことができる管理責任者及び人数の配置 ・ 適正かつ確実な維持管理 ・ 災害時や緊急時等の適切な対応 	適・否
<p>ウ 管理に係る経費の削減が図られるものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な収支計画書の規模・内容 ・ 適切な提案額 ・ 管理経費の削減の工夫 ・ 事業計画と収支計画の整合性 	適・否
<p>エ サテライトの運営等，歴史科学館の休館対策及び記念館の利用促進が図られているものであること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入館者数の目標設定 ・ 利用者ニーズの把握による質の高いサービスの提供 ・ 休館対策の実施を含め，全国展開できる効果的な事業及び営業・広報等 ・ 施設の特徴を生かした魅力的な提案 ・ 市内各施設との回遊性の向上 ・ 利用者数を増進させるための提案 ・ リニューアル効果を増進する広報及び事業等の内容や実施体制 	適・否
<p>オ 施設の管理を安定して行う能力を有していること。</p> <p>【主な評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤の安定及び管理能力の有無 ・ 博物館運営等に関する良好な実績 ・ 安定的な人員配置 ・ 事故等の緊急事態に対応可能な体制 ・ 適切な苦情への対応及び個人情報の取扱い 	適・否

総 合 判 定	適・否 ※否は失格
---------	--------------

(3) 審査結果

応募者	大和ミュージアム ・入船山記念館運 営グループ	【評価した点】 (1) 16年にわたる運営実績を基に、グループ4社の持つそれぞれの強みを生かし、大和ミュージアム休館中の広報活動や施設管理を含め、安定した運営が期待できること。 (2) サテライトを拠点とした休館中の事業実施や情報の発信、入船山記念館を含めた周遊事業を実施することにより、施設の利用の増進が図られる提案内容であること。 (3) SNS等による情報発信や広報宣伝により、インバウンドを含む多地域からの誘客を図ることにより、休館中はもとより、休館後の誘客・利用促進にもつながるものであること。
総合判定	適	
【内訳】		
審査基準ア	適	
審査基準イ	適	
審査基準ウ	適	
審査基準エ	適	
審査基準オ	適	

(4) 選定委員会委員名簿

	氏 名	所 属 等
委員長	寺重 隆視	広島国際大学健康科学部教授
副委員長	水羽 信男	広島大学大学院人間社会科学研究科教授
委 員	中野 隆治	一般社団法人広島県観光連盟経営企画・マーケティング事業部プロデューサー
	大月 ヒロ子	有限会社アイデア代表取締役
	松本 美幸	税理士
	奥村 和広	呉市産業部長

9 選定の理由

(1) 非公募での選定理由

呉市海事歴史科学館の大規模リニューアル工事に伴い、1年間休館することになり、指定管理業務が工事中の呉市海事歴史科学館の保守点検や休館対策事業等に取り組むなど、通常の運営と異なることから指定期間を1年間としました。そのため、運営及び施設の管理面において成果を上げている大和ミュージアム・入船山記念館運営グループを引き続き指定管理者とすることで、当該期間の呉市入船山記念館の利用者の増進や、休館対策事業の着実な実施等において、1年間という短期間でもより高い効果が期待できることから非公募により選定手続を行ったものです。

(2) 選定委員会での審査

公募により指定管理者の候補者選定を行う場合に準じて、民間の専門的な知識を有する有識者等を含む委員をもって組織する選定委員会により、指定管理者としての適否審査を行いました。

その結果、大和ミュージアム・入船山記念館運営グループが指定管理者として適当で

あると認められたため、当該団体を指定管理者の候補者として選定したものです。